

法人土地・建物基本調査に関する調査計画（変更後）

1 調査の名称

平成25年法人土地・建物基本調査

2 調査の目的

我が国の法人における土地・建物の所有状況、利用状況及び取得状況等に関する実態を調査し、その現状を全国及び地域別に明らかにすることにより、土地に関する諸施策その他の基礎資料を得るとともに、広く一般の利用に供することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

【調査票A】本邦に本所・本社・本店を有する法人のうち、国及び地方公共団体を除くもの

【調査票B】資本金1億円以上の会社法人

4 報告を求める者

(1) 数

約490,000法人

（うち「調査票B」約30,000法人）

(2) 選定の方法

・選定に使用する名簿等

事業所・企業データベース、企業の土地取得状況等に関する調査名簿等。

・各段の抽出単位の種類及び抽出

別添資料のとおり

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

【調査票A】

①貴法人について

②土地の所有状況について

③貴法人が所有する土地について

④建物の所有状況について

⑤貴法人が所有する建物について

【調査票B】

①土地の取得・売却などの有無

②取得・売却などした土地の面積、帳簿価格および売買区画数

③都道府県毎の取得・売却などした土地の面積、帳簿価格および区画数－棚卸資産以外の土地（有形固定資産）

④都道府県毎の取得・売却などした土地の面積、帳簿価格および区画数－棚卸資産（他社への販売を目的として所有している土地）

(2) 基準となる期日又は期間

【各調査票共通】

基準日：平成25年1月1日現在

【調査票B】

平成24年1月1日～平成24年12月31日

6 報告を求めるとに用いる方法

(1) 調査組織

国土交通省（土地・建設産業局土地市場課） － 都県（一部） － 報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

【調査票A】

・郵送調査

国土交通省から報告者へ調査票を郵送し、報告者において記入し、これを指定日までに返送する。

調査の流れ

・会社法人及び会社以外の法人（一部）

国土交通省（土地・建設産業局土地市場課） － 報告者

・会社以外の法人

国土交通省（土地・建設産業局土地市場課） － 都県 － 報告者

【調査票B】

・郵送調査

国土交通省から報告者へ調査票を郵送し、報告者において記入し、これを指定日までに返送する。

国土交通省（土地・建設産業局土地市場課） － 報告者

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

5年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査票発送時期：平成25年7月上旬

回答期限：平成25年9月上旬

8 集計事項

別添集計事項一覧による。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

インターネット（e-Stat）、印刷物及び閲覧により公表する。

(2) 公表の期日

1年以内に速報、2年以内に報告書として公表予定。

10 使用する統計基準

集計結果の表章は日本標準産業分類による。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

調査票情報区分	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	2年	国土交通省 土地・建設産業局 土地市場課長
調査票の内容を記録した電磁的記録媒体	永年	国土交通省 土地・建設産業局 土地市場課長

平成 25 年法人土地・建物基本調査の標本設計について

1 標本設計の基本方針

平成 25 年法人土地・建物基本調査（以下、「平成 25 年調査」という。）は、総務省の「事業所・企業データベース」、国土交通省が別途実施している「平成 24 年度企業の土地取得状況等に関する調査名簿（平成 23 年分）」等に含まれる法人について、法人を抽出単位とする層別抽出法によって行う。

階層の設定は、会社法人においては、業種及び資本金規模別に、会社以外の法人については、法人格の種類別に行う。

標本設計では、法人が所有する土地面積の表章結果について、精度の目標値を以下のとおりに設定する。

- | | |
|---|--|
| a | 全国の業種（18 区分）×資本金（5 区分）ごとの表章結果の標準誤差率を 15%以下とする。 |
| b | 本社所在地の都道府県×業種（18 区分）ごとの表章結果の標準誤差率を 20%以下とする。 |
| c | 全国の業種（48 区分）ごとの表章結果の標準誤差率を 15%以下とする。 |

※平成 25 年調査では、日本標準産業分類第 12 回改定に基づき、業種（18 区分、48 区分）を設定している。

この目標に基づき、次の法人については、結果精度への影響が大きいため、全数調査とする。

- ・平成 20 年法人土地基本調査（以下、「平成 20 年調査」という。）、又は「2010 年農林業センサス」との照合において、所有土地面積が 100 万㎡以上であった法人（以下、「大土地所有法人」という。）
- ・資本金 1 億円以上の会社法人

これ以外の資本金 1 億円未満の会社法人及び会社以外の法人については、原則として標本調査とする。

なお、それぞれの業種及び資本金の区分については、次の表のとおりである。

目標精度の設定区分

業種 48 区分		業種 18 区分	
01	農業	A	農業，林業
02	林業		
03	漁業	B	漁業
04	鉱業、採石業、砂利採取業	C	鉱業，採石業，砂利採取業
05	総合工事業	D	建設業
06	その他の建設業		

07	食料品製造業	E 製造業
08	繊維工業	
09	木材・木製品製造業（家具を除く）	
10	パルプ・紙・紙加工品製造業	
11	印刷・同関連業	
12	化学工業	
13	石油製品・石炭製品製造業	
14	窯業・土石製品製造業	
15	鉄鋼業	
16	非鉄金属製造業	
17	金属製品製造業	
18	はん用・生産用・業務用機械器具製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
19	電気機械器具製造業	
20	輸送用機械器具製造業	
21	その他の製造業（家具を含む）	G 情報通信業
22	電気業	
23	ガス・熱供給・水道業	H 運輸業，郵便業
24	通信業、情報サービス業	
25	放送業、映像・音声・文字情報制作業	
26	鉄道業	I 卸売業，小売業
27	道路旅客・貨物運送業	
28	その他の運輸業（郵便業を含む）	
29	卸売業	J 金融業，保険業
30	小売業	
31	金融業	K 不動産業，物品賃貸業
32	保険業	
33	不動産業	
34	物品賃貸業	L 学術研究，専門・技術サービス業
35	学術研究、専門・技術サービス業	
36	宿泊業	M 宿泊業，飲食サービス業
37	飲食店	
38	生活関連サービス業	N 生活関連サービス業，娯楽業
39	娯楽業	
40	教育、学習支援業	O 教育，学習支援業
41	医療業、保健衛生	P 医療，福祉
42	社会保険・社会福祉・介護事業	
43	複合サービス事業	Q 複合サービス事業
44	廃棄物処理業	R サービス業（他に分類されないもの）
45	自動車整備業、機械等修理業	
46	その他の事業サービス業	
47	宗教	
48	その他のサービス業	

資本金階級 5 区分
1000 万円未満
1000～3000 万円未満
3000～5000 万円未満
5000～1 億円未満
1 億円以上

2 抽出枠

資本金 1 億円以上の会社法人については、「企業の土地取得状況等に関する調査名簿」を基に、「事業所・企業データベース」等を用いて補完する。

資本金 1 億円未満の会社法人は「事業所・企業データベース」の単独事業所と本所・本社・本店の事業所を抽出枠とする。

会社以外の法人は、「事業所・企業データベース」を基に文部科学省（文化庁）の「宗教年鑑」のほか、各都道府県の所有する法人名簿を用いて補完及び名寄せを行い、法人単位の抽出枠を作成する。

3 全数調査対象区分等の必要性

目標精度を達成するため、調査結果への影響が大きい区分等については、全数を調査の対象とする。全数を調査の対象とする区分等の理由を以下に説明する。

(1) 大土地所有法人

平成 20 年調査の結果では、1 法人当たり 100 万 m²以上の土地を所有する約 2,500 法人が法人所有土地全体の約 7 割を所有しており、調査結果への影響が極めて大きいため、全数を調査の対象とする（目標精度 a、b、c を達成するために不可欠である）。

なお、事前の母集団名簿整備において、潜在的な大土地所有法人を高い確度で特定することが必要である。

(2) 特殊な用途の土地を所有する法人

特殊な用途の土地とは、電気業、ガス業、通信業、放送業、鉄道業における特定用途の土地や道路用地などを指し、これら特殊な用途の土地を所有する法人については、1 法人当たり所有面積、分散がともに大きいことや、地域別結果表章を考慮して全数を調査の対象とする。平成 20 年調査の結果では約 1,000 法人であった。

(3) 会社法人

ア 資本金 1 億円以上の会社法人

資本金 1 億円以上の会社法人は約 30,000 法人である。平成 20 年調査の結果では約 6 割が土地を所有しており、1 法人当たり所有面積、分散がともに大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 b を達成するために不可欠である）全数を調査の対象とする。

さらに、過去の調査や「企業の土地取得状況等に関する調査」と接続したパネルデータを作成して活用を進めるためにも全数を調査する必要がある。

イ 資本金 5000 万～1 億円未満の会社法人

資本金 5000 万～1 億円未満の会社法人は約 43,000 法人である。平成 20 年調査の結果では、土地所有率、1 法人当たり所有面積、分散が資本金 1 億円以上の会社法人について大きい（目標精度 b の達成に大きな寄与を持つ）。また、平成 20 年調査と平成 15 年調査を接続したパネルデータの分析では、資本金 5000 万～1 億円未満と 1 億円以上の間で増資・減資が確認された。そのため、前述の資本金 1 億円以上のパネルデータの参入・退出に影響を与える。

以上のことから、資本金 5000 万～1 億円未満の会社法人は全数を調査する。

ウ 資本金 5000 万円未満の会社法人

業種×資本金区分ごとに、平成 20 年調査結果を使って目標精度 a、b、c を達成するために必要な法人数を算出する。

以下に挙げる一部の業種×資本金区分は、調査結果への影響の大きさや地域表章の精度確保等から全数を調査する。

- 農業，林業

法人数が比較的少なく、1 法人当たり所有面積が非常に大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 a、b を達成するために不可欠である）全数を調査する。

- 漁業

法人数が少なく、1 法人当たり所有面積、分散がともに大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 a、b を達成するために不可欠である）全数を調査する。

- 鉱業，採石業，砂利採取業

法人数が少なく、1 法人当たり所有面積が非常に大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 a、b を達成するために不可欠である）全数を調査する。

- 建設業

3000～5000 万円未満で、1 法人当たり所有面積、分散がともに大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 b、c を達成するために不可欠である）全数を調査する。

- 製造業

3000～5000 万円未満で、1 法人当たり所有面積、分散がともに大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 b、c を達成するために不可欠である）全数を調査する。

- 電気・ガス・熱供給・水道業

法人数が極めて少なく、目標精度 a、b、c を達成するため全数を調査する。

- 情報通信業

3000～5000 万円未満で、法人数が比較的少なく、目標精度 b を達成するため全数を調査する。

- 運輸業，郵便業
3000～5000 万円未満で、法人数が比較的少なく、1 法人当たり所有面積、分散が比較的大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 b の達成に大きな寄与を持つ）全数を調査する。
- 金融業，保険業
5000 万円未満で、1 法人当たり所有面積の変動係数が非常に大きい。目標精度 a を達成するため全数を調査する。
- 不動産業，物品賃貸業
3000～5000 万円未満で、土地所有率が高く、1 法人当たり所有面積が大きく、分散も大きい。調査結果への影響が大きいため（目標精度 b の達成に大きな寄与を持つ）全数を調査する。なお、1000～3000 万円未満は、平成 20 年調査では全数を対象としていたが、地域的な偏在を考慮して配分を見直し、法人数の多い都府県は標本調査に変更する。
- 学術研究，専門・技術サービス業
3000～5000 万円未満で、法人数が少なく、1 法人当たり所有面積の変動係数が大きい。目標精度 a を達成するため全数を調査する。
- 宿泊業，飲食サービス業
3000～5000 万円未満で、法人数が少なく、1 法人当たり所有面積の変動係数が大きい。目標精度 a を達成するため全数を調査する。
- 生活関連サービス業，娯楽業
3000～5000 万円未満で、法人数が比較的少なく、1 法人当たり所有面積が非常に大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 b の達成に大きな寄与を持つ）全数を調査する。
- 教育，学習支援業
3000～5000 万円未満で、法人数が少なく、1 法人当たり所有面積、分散がともに大きく、調査結果への影響が大きいため（目標精度 b を達成するために不可欠である）全数を調査する。
- 医療，福祉
3000～5000 万円未満で、法人数が少なく、1 法人当たり所有面積の変動係数が非常に大きい。目標精度 a を達成するため全数を調査する。また、1000～3000 万円未満についても、法人数が比較的少なく、目標精度 b、c の達成に大きな寄与を持つため全数を調査する。
- 複合サービス事業
法人数が極めて少なく、目標精度 a、b、c を達成するため全数を調査する。
- サービス業
3000～5000 万円未満で、法人数が少なく、1 法人当たり所有面積、分散がともに

大きく、調査結果への影響が大きい（目標精度 b、c を達成するために不可欠である）全数を調査する。

（4）会社以外の法人

会社以外の法人については、従来から母集団名簿整備において、法人の新設、解散、合併等の存否情報を把握するのが難しく、既存の母集団名簿のカバレッジが過小であるため、結果の過小推定を回避することが優先課題である。

このため、標準誤差率の目標精度から算出した法人数をそのまま適用せずに、平成 24 年度に整備する母集団名簿から、一定の抽出率で調査対象を選出して、母集団分布を詳細に分析する。

抽出率は、法人数、予想されるカバレッジの大きさ、土地所有率、1 法人当たり所有面積、分散等によって設定を変えている。

- 社会福祉法人

今後の母集団名簿整備によって、都道府県単位で網羅した名簿を作成することが可能と思われる。法人数は比較的少ないが増加傾向にあり、土地所有率が比較的高いことから、これまでと同様に抽出率を 0.5 とする。

- 学校法人

今後の母集団名簿整備によって、全国的に網羅した名簿を作成することが可能と思われる。法人数が少なく、ほぼすべての法人が土地を所有し、1 法人当たり所有面積も大きいことから全数を調査する。

- 医療法人

土地所有率が低く、1 法人当たり所有面積が小さいことから、全体の結果への影響は小さい。しかしながら、平成 20 年調査では、他の組織形態の標準誤差率は 3% 以下であるのに対して、医療法人は 8.6% と大きくなっていった。そこで、医療法人の表章結果における標準誤差率を 5% 程度に改善することを目標とし、前回調査の抽出率 0.2 から 0.5 へ上げることとする。

- 宗教法人

ほぼすべての法人が土地を所有し、結果への影響が大きい、法人数が多いことから、調査負担を考慮して抽出率を 0.5 とする。

- 各種協同組合

1 法人当たり所有面積、分散が大きく、結果への影響が大きいので全数を調査する。

- その他の会社以外の法人

平成 20 年調査では、母集団名簿整備によるカバレッジの向上を図ったうえで、詳細な法人格の種類ごとに土地所有状況を精査した結果、その他の会社以外の法人を細分化し、結果精度への影響が少ない一部の法人（NPO 法人や一般社団・財団法人、公益社団・財団法人など）を抽出率 0.5 の標本調査に変更する。

上記以外で、1法人当たり所有面積、分散が極めて大きく、結果への影響が大きい法人（例えば、独立行政法人など）は、前回調査同様に全数を調査する。

4. 標本法人数

平成20年調査結果及び経済センサスの結果を考慮して、平成25年調査の概算による標本法人数は、会社法人が33.5万法人、会社以外の法人が15.5万法人となり、合計で約49万法人となる見込みである。区分別の法人数は以下のとおりである。

(1) 会社法人

前述のとおり、会社法人のうち資本金1億円以上、資本金5000万～1億円未満、及び資本金5000万円未満の一部の層において、全数調査とする。

標本調査の区分は、下表の階層ごとに、平成20年調査結果の1法人当たり所有面積の変動係数から算出し、有効回答率（80%）で調整した法人数とする。

平成25年法人土地基本調査標本の階層

	1000万円未満	1000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000～1億円未満	1億円以上	計
01 農業, 林業	12,327	2,738	351	263	94	15,773
02 漁業	1,997	617	82	54	17	2,767
03 鉱業, 採石業, 砂利採取業	712	827	129	85	44	1,797
04 建設業	18,000	3,000	16,901	5,868	1,604	45,373
05 製造業	14,000	3,000	14,193	10,168	7,629	48,990
06 電気・ガス・熱供給・水道業	146	231	54	92	264	787
07 情報通信業	3,000	3,000	2,421	2,102	2,714	13,237
08 運輸業, 郵便業	3,000	3,000	3,522	2,251	1,433	13,206
09 卸売業, 小売業	7,000	7,000	3,000	10,075	5,948	33,023
10 金融業, 保険業	16,546	6,494	648	684	1,372	25,744
11 不動産業, 物品賃貸業	6,000	40,000	6,172	4,400	2,620	59,192
12 学術研究, 専門・技術サービス業	4,000	3,000	2,330	1,566	1,304	12,200
13 宿泊業, 飲食サービス業	8,000	3,000	2,277	1,623	992	15,892
14 生活関連サービス業, 娯楽業	6,000	3,000	2,071	1,805	1,021	13,897
15 教育, 学習支援業	6,000	3,000	471	346	202	10,019
16 医療, 福祉	3,000	4,086	375	280	162	7,903
17 複合サービス事業	50	17	3	2	3	75
18 サービス業 (他に分類されないもの)	5,000	5,000	2,777	1,814	1,013	15,604
合計	114,778	91,010	57,777	43,478	28,436	335,479

なお、先に示したとおり、各セルにおいては、さらに以下の3区分に分けて抽出する。

- ・大土地所有法人
- ・特殊な用途の土地を所有する法人
- ・それ以外

また、現時点における事業所・企業データベースの母集団の法人数と、その母集団構成に当てはめた抽出率は次のとおりである。

母集団の法人数（事業所・企業データベース（平成24年8月14日時点）の母集団情報による）

	1000万円 未満	1000～ 3000万円 未満	3000～ 5000万円 未満	5000～ 1億円未 満	1億円 以上	計
01 農業，林業	12,327	2,738	351	263	94	15,773
02 漁業	1,997	617	82	54	17	2,767
03 鉱業，採石業，砂利採取業	712	827	129	85	44	1,797
04 建設業	189,945	116,682	16,901	5,868	1,604	331,000
05 製造業	130,109	114,383	14,193	10,168	7,629	276,482
06 電気・ガス・熱供給・水道業	146	231	54	92	264	787
07 情報通信業	20,965	19,537	2,421	2,102	2,714	47,739
08 運輸業，郵便業	22,730	26,365	3,522	2,251	1,433	56,301
09 卸売業，小売業	263,254	173,945	15,990	10,075	5,948	469,212
10 金融業，保険業	16,546	6,494	648	684	1,372	25,744
11 不動産業，物品賃貸業	102,737	65,752	6,172	4,400	2,620	181,681
12 学術研究，専門・技術サービス業	54,630	34,992	2,330	1,566	1,304	94,822
13 宿泊業，飲食サービス業	68,640	21,756	2,277	1,623	992	95,288
14 生活関連サービス業，娯楽業	40,027	17,610	2,071	1,805	1,021	62,534
15 教育，学習支援業	9,541	4,483	471	346	202	15,043
16 医療，福祉	19,426	4,086	375	280	162	24,329
17 複合サービス事業	50	17	3	2	3	75
18 サービス業（他に分類されないもの）	54,347	31,886	2,777	1,814	1,013	91,837
合計	1,008,129	642,401	70,767	43,478	28,436	1,793,211

抽出率（上記の母集団構成に当てはめた場合）

	1000万円未満	1000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000～1億円未満	1億円以上	計
01 農業，林業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
02 漁業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
03 鉱業，採石業，砂利採取業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
04 建設業	0.095	0.026	1.000	1.000	1.000	0.137
05 製造業	0.108	0.026	1.000	1.000	1.000	0.177
06 電気・ガス・熱供給・水道業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
07 情報通信業	0.143	0.154	1.000	1.000	1.000	0.277
08 運輸業，郵便業	0.132	0.114	1.000	1.000	1.000	0.235
09 卸売業，小売業	0.027	0.040	0.188	1.000	1.000	0.070
10 金融業，保険業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
11 不動産業，物品賃貸業	0.058	0.608	1.000	1.000	1.000	0.326
12 学術研究，専門・技術サービス業	0.073	0.086	1.000	1.000	1.000	0.129
13 宿泊業，飲食サービス業	0.117	0.138	1.000	1.000	1.000	0.167
14 生活関連サービス業，娯楽業	0.150	0.170	1.000	1.000	1.000	0.222
15 教育，学習支援業	0.629	0.669	1.000	1.000	1.000	0.666
16 医療，福祉	0.154	1.000	1.000	1.000	1.000	0.325
17 複合サービス事業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
18 サービス業（他に分類されないもの）	0.092	0.157	1.000	1.000	1.000	0.170
合計	0.114	0.142	0.816	1.000	1.000	0.187

（２）会社以外の法人

法人格の種類（注）	母集団法人数	抽出率	標本法人数
社会福祉法人	20,100	0.500	10,050
学校法人	7,959	1.000	7,959
医療法人	44,901	0.500	22,451
宗教法人	86,457	0.500	43,229
各種協同組合	30,185	1.000	30,185
その他の会社以外の法人 全数調査 以下の標本調査の対象 を除く	23,428	1.000	23,428
標本調査			
NPO法人	15,191	0.500	7,596
社団法人	11,586	0.500	5,793
財団法人	9,167	0.500	4,584
合計	248,974	0.624	155,275

（注）事業所・企業データベースの母集団情報において、法人名称から法人格の種類を独自に作成した。

参考として、平成 20 年調査における計画段階の法人数を示す。※網掛けの区分が全数調査

(会社法人)

平成 20 年調査階層別標本法人数 (当初計画)

	1000 万 円未満	1000～ 3000 万 円未満	3000～ 5000 万円未 満	5000～ 1 億円 未満	1 億円 以上	計
01 農業	5,241	1,853	195	102	59	7,450
02 林業	752	342	24	11	9	1,138
03 漁業	1,469	702	68	39	11	2,289
04 鉱業	812	1,244	129	55	70	2,310
05 建設業	20,000	10,000	12,979	3,355	1,564	47,898
06 製造業	15,000	9,000	12,078	7,017	6,886	49,981
07 電気・ガス・熱供給・水道業	42	185	49	69	203	548
08 情報通信業	2,000	2,000	1,736	1,360	2,556	9,652
09 運輸業	3,000	3,000	2,912	1,433	1,373	11,718
10 卸売・小売業	13,000	7,000	2,000	7,379	6,385	35,764
11 金融・保険業	8,297	6,239	500	405	1,241	16,682
12 不動産業	6,000	51,085	3,647	2,143	1,965	64,840
13 飲食店、宿泊業	16,000	4,000	1,714	966	1,059	23,739
14 医療、福祉業	2,000	1,717	121	75	80	3,993
15 教育、学習支援業	4,000	2,000	427	215	194	6,836
16 複合サービス業	26	18	1	1	1	47
17 サービス業	16,000	11,000	5,672	3,170	2,925	38,767
VV 不詳	4,800	-	-	2,306	8,622	15,728
合計	113,639	111,385	44,252	30,101	35,203	339,380

(会社以外の法人)

法人格の種類	抽出率	標本法人数 (概数)
社会福祉法人	0.500	9,000
学校法人	1.000	8,000
医療法人	0.200	8,000
宗教法人	0.500	49,000
各種協同組合	1.000	31,000
その他会社以外の法人	1.000	48,000
合計	0.645	153,000

平成 25 年法人土地・建物基本調査に係る母集団名簿整備について（案）

平成 25 年法人土地・建物基本調査（以下、法人土地）では、主要な母集団情報として、事業所・企業データベース（以下、事業所・企業 DB）を用いる予定¹であり、その主な収録内容は、平成 21 年経済センサス基礎調査結果である。この事業所・企業 DB の収録情報をもとに名簿整備を実施していくが、その目的は次の 2 点にある。

- ①平成 25 年法人土地の調査時点（平成 25 年 1 月 1 日）に近い情報に更新すること
- ②会社以外の法人の法人情報を充実すること

この課題に対応するため、事業所・企業 DB の他、各種団体名簿を幅広く活用して、母集団名簿整備を行う。今回使用する各種団体名簿の主な資料は、次のとおりである。

法人の種類	出典
会社法人、会社以外の法人	事業所・企業データベース（総務省）
資本金一億円以上の会社法人	平成24年度企業の土地取得状況等に関する調査（国土交通省）
資本金5000万円以上の会社法人	民間の企業信用調査会社が保有する企業データベース
厚生労働省所管の社会福祉法人	厚生労働大臣・地方厚生局長所管 地域別社会福祉法人一覧（厚生労働省）
厚生労働省所管の医療法人	各地方厚生局HP「厚生労働大臣所管医療法人一覧」
学校法人	学校法人情報検索システムデータ（日本私立学校振興・共済事業団）
文部科学省所管の宗教法人	宗教年鑑（平成22年版、文化庁）
漁業協同組合	漁業手帳（2012年版、全国漁業協同組合連合会）
その他の会社以外の法人	公益認定等事務支援システムデータ(内閣府)
	文部科学省HP「国立大学一覧」
	文部科学省HP「公立大学法人一覧」
	文部科学省HP「大学共同利用機関法人一覧」
	総務省HP「独立行政法人一覧」
	総務省HP「所管府省別特殊法人一覧」
大土地所有法人	2010年世界農林業センサス「農林業経営体調査」（農林水産省）
	資源エネルギー庁HP「特定規模電気事業者連絡先一覧」
	（一社）日本ガス協会HP「日本のガス事業者一覧」
	総務省HP「情報通信統計データベース-登録電気通信事業者一覧」
特殊な用途の土地を所有する法人	国土交通省鉄道局HP「鉄道事業者一覧」
	上記以外に、都道府県所管の法人（社会福祉法人、宗教法人、医療法人等）については、各都道府県から情報収集予定

¹ 法人土地としては、平成 24 年経済センサス活動調査の名簿を使用することを希望していたが、これまで総務省と交渉してきた結果、確報公表（平成 25 年夏頃）後に提供されるとのことであり、平成 25 年調査の名簿整備には間に合わないと判断した。そこで、今回は事業所・企業 DB を使用することとなった。